

第 19 号

令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和5年度熊本県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,726,586千円	△107,694千円	1,618,892千円
第1項 医 業 収 益	752,060千円	△231,069千円	520,991千円
第2項 医 業 外 収 益	974,526千円	123,375千円	1,097,901千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	1,732,184千円	△135,824千円	1,596,360千円
第1項 医 業 費 用	1,703,519千円	△135,824千円	1,567,695千円

（資本的収入）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	227,583千円	9,624千円	237,207千円
第1項 一般会計負担金	227,583千円	9,624千円	237,207千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,057,094千円	△106,394千円	950,700千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和6年度	千円 8,113
情報処理関連業務	令和6年度	12,489

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫